

成年後見制度・日常的な金銭管理等の
相談をお受けします！

さがみはら成年後見・ あんしんセンター

さがみはら成年後見・あんしんセンターは、
認知症や知的障がい、精神障がいなどにより
判断能力が十分でなくなっても、住み慣れた
地域で安心して、その人らしい暮らしが送れ
ることを目的に各種事業を実施しています。

収入の中で1か月いくら
食費に使えるか
よくわからない・・・

成年後見制度の内容や
手続き方法について
教えてほしい。

最近、通帳や印鑑をしま
った場所がわからなく
なることが多くて・・・

後見人として支援してい
る方の不動産売却が必要
になった。
手続きや税申告は、どう
すればよいの？

相続、借金、消費者
被害・・・法律の専門家の
助言をもらいたい。

成年後見制度の講座を
行いたい。講師を紹介
してほしい。



社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
さがみはら成年後見・あんしんセンター

相模原市中央区富士見6丁目1番20号 あじさい会館2階

電話：042-756-5034 FAX：042-759-4382

メール：anshin@sagamiharashishakyo.or.jp

あんしんセンターに
聞いてみよう！



さがみはら成年後見・あんしんセンター事業について

● 日常生活自立支援事業

① 福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

- ・福祉サービスを利用する際の契約等各種手続きをお手伝いいたします。
- ・医療費や家賃、公共料金などの支払いを代行します。
- ・預金口座から生活費を払い戻して、ご自宅にお届けします。

② 書類等預かりサービス

- ・定期預金、権利書、実印などの重要書類等をお預かりします。

● 成年後見事業（法人後見）

- ・相模原市社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、財産管理や福祉サービス利用契約等の法律行為を通じて、ご本人の権利を守り、生活を支援します。

● 相談会の実施

● 成年後見専門相談

司法書士、税理士、行政書士、
社会福祉士による専門相談

相談日：月 4 回 ※お一人 30 分
(実施日時不定につき、お気軽にお問合せください。)

内 容：成年後見制度や成年後見人等の
業務に関する相談

対 象：親族後見人や福祉施設等の職員
として成年後見制度に関わる
方、制度利用を考えている方

相談対応していただける
専門家が増えました！

要予約



● 権利擁護相談

要予約

弁護士による専門相談

相談日：月 1 回（第 4 火曜日）お一人 40 分
内 容：成年後見制度利用支援、財産、
相続等

対 象：高齢者、障がいのある方とその
家族

● 成年後見制度等の説明会の実施

成年後見制度等に関する講座への
専門職講師派遣

施設・団体等が実施する講座へ専門職を
派遣します。

職員による出前講座

高齢者サロン等で成年後見制度等を
紹介します。



● 市民後見人の養成・活動支援

市民の立場で後見活動に取り組む新たな権利擁護の担い手を養成し、その活動を支援します。